

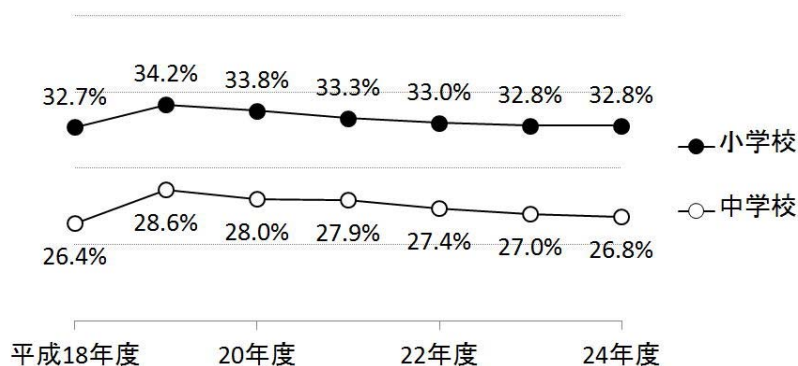
特別支援教育特別専攻科生を対象とする日課外授業「朝学」の効果と課題 — 教員養成1年課程という制約への対応 —

古屋 義博*

I. 問題

1. インクルーシブ教育システムを底支えする人材育成の重要性

改正学校教育法（平成18年法律第80号）が2007年4月1日に施行され、特別支援教育制度が名実ともに動き出した。「（盲・聾・養護学校，特殊学級，通級指導教室という）特殊な場」で、「特殊な先生」が、「特殊な教育」を行うという，2006年以前の「特殊教育制度」が大きく見直されたことになる。とくに学校教育法第81条第1項「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校においては，次項各号のいずれかに該当する幼児，児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対し，文部科学大臣の定めるところにより，障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。」の新設は，インクルーシブ教育システムの構築に資する，戦後障害児教育の基調転換の一つ（古屋，2013）として位置づけられる。



※文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育資料（平成24年度）」より筆者が作成

図1. 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率の年次推移

しかし，小・中学校などでのインクルーシブ教育システムの構築を底支えする，特別支

* 山梨大学教育人間科学部障害児教育講座（現：教育支援科学講座）

援教育を実際に行う人材の育成が立ち遅れている。それを示す一つの例として、小・中学校の特別支援学級を担任する教諭の特別支援学校免許状の保有率の低さが挙げられる。文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育資料（平成24年度）」から該当箇所の統計を引用（図1参照）する。もちろん、特別支援学級を担任する教諭に制度上、特別支援学校教諭免許状の保有は求められていないものの、心許ない状況といえる。

2. 特別支援教育にかかわる教員の養成と専攻科の存在

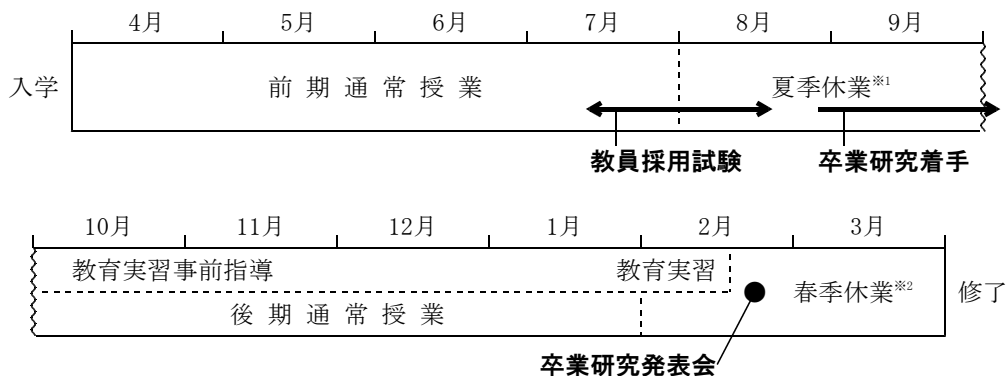
インクルーシブ教育システムを担う特別支援教育を専門とする教員養成の課程はさまざまあるが、その一つに大学に設置できる「専攻科」（学校教育法第91条）の活用がある。その修業年限は、1年以上（同法第91条第2項）とされる。特別支援学校教諭1種免許状を1年課程で取得できる専攻科を設置する大学は、文部科学省「平成21年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」によれば、以下の通りである。本学（山梨大学）の場合は昭和54年に設置され、現在に至っている。

宮城教育大学	茨城大学	群馬大学	千葉大学	東京学芸大学
福井大学	山梨大学	愛知教育大学	三重大学	京都教育大学
大阪教育大学	奈良教育大学	和歌山大学	岡山大学	広島大学
福岡教育大学	熊本大学	琉球大学		(計18大学)

この1年課程が特別支援教育制度を支える重要な教員養成の場であるとの指摘（古屋・広瀬・玉井・倉澤・山下，2007）がある。ただ、1年という期間の短さから生じる制約は否めない。だからこそ、その制約への対応は必要である。

3. 本学特別支援教育特別専攻科の概要と制約

本学特別支援教育特別専攻科（以下、本学専攻科）の学生の1年間の大学生活のおおまかな流れを図2に、前期と後期の時間割（例²¹）を図3に示す。



※1：この期間（一部例外もあり）に集中講義や特別支援学校の見学などが行われる。
 ※2：講義や実習など、学生に課される授業はない。

図2. 本学専攻科の学生の1年間の大学生活の流れ

前期	月	火	水	木	金
I	講義	-	-	講義	講義
II	-	演習	-	演習	-
III	講義	実験	-	-	講義
IV	-	実験	-	講義	-

後期	月	火	水	木	金
I	-	-	-	演習	実習
II	講義	-	-	-	講義
III	講義	実習	-	-	講義
IV	-	実習	-	-	-

※その他、集中講義として3つの講義（計4単位）、教育実習（3単位）、研究論文（4単位）がある。

図3. 本学専攻科の学生の前期・後期の時間割

授業はすべて、特別支援学校教諭1種免許状を取得するための科目、つまり教育職員免許法施行規則第7条の表に示された特別支援教育に関する専門科目群（以下の第一・二・三欄）である。入学した学生は、それら専門科目を同時進行的に学ぶことになる。

第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目
第二欄	特別支援教育領域に関する科目 「心理、生理及び病理に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」
第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 「心理、生理及び病理に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習

1年間で専門科目を同時進行的に学ぶ教育課程により、次の2つの制約が生じる。

第一に、各専門科目で学んだことを統合することについて、各学生自身の努力に依存せざるを得ないことである。学部（学士課程）のような4年課程であれば、第一欄科目から始まり、第二・三欄、そして第四欄の科目という、教育職員免許法施行規則が予定しているであろう編成が可能である。しかし、1年課程では、第一・二・三欄の科目を同時進行的に開講せざるを得ない。各科目で学んだことを学生自身が統合するには、学部の4年課程の学生とは比べものにならないほどの集中力や努力が必要になる。

第二に、入学してから約4か月後、つまり多くの科目を履修していない状態で例年7月に実施される教員採用試験に臨まなければならないということである。年間の総科目の約55%が履修中（単位認定は0%）で、残り約45%（後期開講科目）は未履修の状態で、教員採用試験に臨むことになる。学部（学士課程）の学生と比較すると、特別支援教育特別専攻科の学生は大きな制約をもつことになる。

II. 目的

特別支援教育特別専攻科・1年課程という特性から生じる、先述した2つの制約を解消するために、教育職員免許法で担保されている正規の教育課程や各授業の評価と改善はもちろん必要である。ただ、「正規」の枠組みに縛られる発想では、取り組める工夫には自ずと限りが生じる。

そこで、その発想以外による工夫、例えば、養成する側の自助努力と学生自身の主体的な取り組みに着目した。筆者（以下、「朝学運営者」と記す）はこれまで試行的に、学生の主体性を喚起するための機会として、任意参加方式の日課外学習の場、通称「朝学」を前期の中盤に設けてきた（図4参照）。これに参加した学生への事後アンケート調査を分析することを通して、特別支援教育特別専攻科が抱えている制約を解消するための手立てとしての「朝学」の効果を検証すると同時に、その改善に向けた具体的な方策を明らかにすることを目的とする。

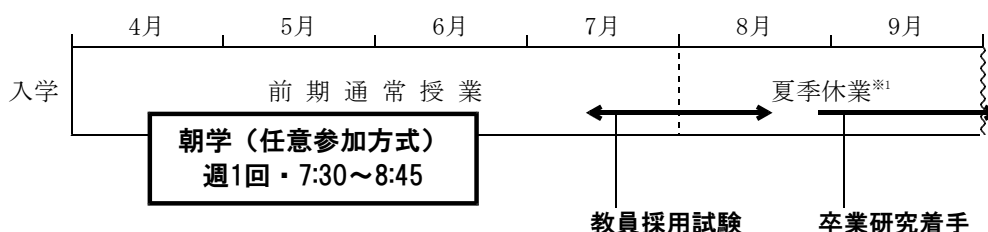


図4. 前期通常授業の期間に日課外学習として組み込んだ「朝学」

Ⅲ. 方法

1. 「朝学」の構造

(1) 学生への広報の仕方

「朝学」の実施に関する情報は、本学で障害児教育を専攻する学部生（学士課程）と本学専攻科の学生が活用している自主学習室にそれぞれ案内を掲示した（「朝学」開始の約10日前）。参加希望者は、その旨を「朝学」開始の前日までに朝学運営者に申し出るように指示した。

(2) 日時や場所など

2013年4月23日～6月18日の毎週火曜日（全9回）とした。

場所は、本学の講義室を利用した。

時間帯は午前7時30分～8時45分として、他の参加者の集中力を削ぐことを防ぐために、遅刻者は入室禁止にすると指示をした。ただし、合理的な理由があれば、そのルールの変更を検討する旨を伝え、必要であれば、早めに個別に相談^{※2}するように指示した。

(3) 授業の内容や計画など

単元	月日	授業の内容				
		(時刻)	7:30	7:45	8:10	8:30
I 知る	4/23		オリエンテーション		過去の問題の概要説明	論述問題 の 実施
	4/30 ----- 5/ 7	前回実施		「過去の問題」の実施	採点とその解説	
II 深める	5/14	論述問題 の 採点結果 と その解説			「教育要領を含む法令」の構造に関する解説	
	5/21				「各種の専門用語」の構造に関する解説	
	5/28				「時事問題」の解説	
III 確かめる	6/ 4			「模擬試験」の実施	採点とその解説	
	6/11			〃	〃	
	6/18			〃	〃	

※太枠は演習方式で、他は講義方式

図5. 「朝学」の授業計画の構造のイメージ

本学所在地の山梨県の教員採用試験の過去（約10年分）の問題を題材にして、特別支援教育に関する知識を浅く広く獲得させるといった内容とした。これにより、学生の自主的に学ぼうとする動機づけを直接的に高められると同時に、特別支援教育に関する知識を短期間で網羅的に扱えると判断したためである。「朝学」の、授業の内容とその時間配分を含めた授業計画の構造のイメージを図5に示す。

各回の最後に学生に取り組ませた「論述問題」は、実施直後に朝学運営者が回収（無記名方式）した。その後、添削と採点を行い、その結果を印刷して、翌週の各回の冒頭に配布して解説を行った。その印刷物の一部（例）を図6に示す。

2. 事後アンケート調査

無記名式のアンケート調査用紙を「朝学」終了日（2013年6月18日）に参加した学生に配布した。回収期間は、配布から1週間以内として、指定した封筒（朝学運営者の研究室のドア付近に設置）に入れるように指示した。質問項目の詳細については、以下の「結果と考察」部に記す。

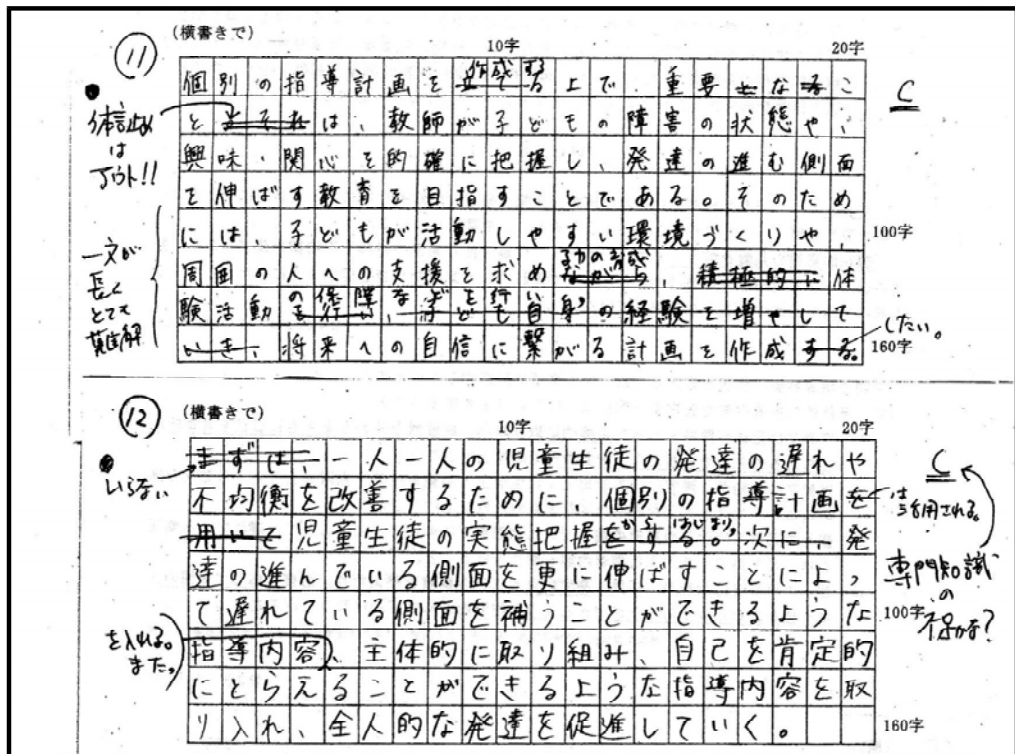


図6. 「論述問題の採点結果とその解説」で用いた印刷物の抜粋

IV. 結果と考察

1. 参加状況について

2013年度入学の本学専攻科の学生18人中、15人からの参加の申し出があった。その15人の参加回数を表1に、全9回の参加率の推移を図7に示す。その他、学部の学生4人の参加の申し出があった。参加回数については、87%の学生が無欠席あるいは1~2回の欠席という実績（表1参照）であった。回を重ねるに従い、参加率は漸減した（図7）。「朝学」の授業計画上の問題なのか、学生の集中力の低下（息切れ）によるのか、梅雨の時期で天候不順（により通学の負担増）によるのか、その原因は特定できない。ただ、この実績を踏まえれば、実施回数や時期は妥当と考えられる。

後述するが、「朝学」の雰囲気はほどよく張り詰めていたことをより肯定的に捉えた学生が多かった。授業計画上、各授業は読み切り型ではなく、すべて連続している。「朝学」は、学生の自主性（に基づく実行状況）に期待する性質の授業である。そう考えるならば、例えば、合理的な理由がなく2回連続して欠席した場合、次回以降の参加を辞退してもらうという運営の仕方をしてよいのかもしれない。

表1. 参加の申し出のあった15人の参加状況

参加回数 (参加率)	人数 (率)
9回 (100%)	7人 (47%)
8回 (89%)	3人 (20%)
7回 (78%)	3人 (20%)
6回 (78%)	1人 (7%)
1回 (11%)	1人 (7%)
計	15人 (100%)

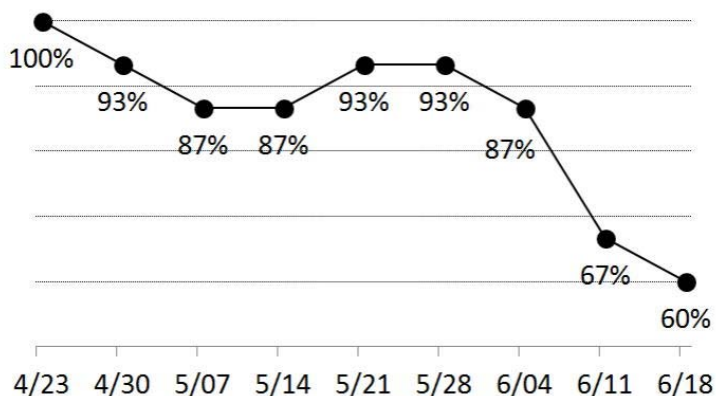


図7. 全9回の参加率の推移

2. 事後アンケート調査について

以下、質問項目ごとに結果を示し、「朝学」をどのように改善すべきなのかという立場から考察を行う。自由記述で同一の内容にもものについては、一つにまとめて、その件数に括弧をつけ末尾に記す。考察に直接反映させる自由記述については、下線を付す。

(1) 時期（4月下旬～6月中旬）

妥当：8人	改善の余地あり：1人
-------	------------

①「妥当」とする意見について

- ・最も重要な時期に集中して勉強できた。
- ・妥当でしたが、あと1, 2回多く実施されれば、さらに安心。他の採用試験分野との両立が朝学によって保つことができた。
- ・期間も時期もとても集中できてよかった。
- ・専攻科の学生生活に慣れてきて、ちょうどよい時期であると思います。

②「改善の余地あり」とする意見について

- ・教員採用試験のことを考えれば、6月下旬まで実施の方がよい。例えば、5月上旬から始めて6月下旬に終わる、というやり方もあると思う。

「妥当」との回答が多く、また「集中」して学ぶことができたという回答があり、一定の効果が示されている。

開始時期については、「専攻科の学生生活に慣れてきて、ちょうどよい時期」とあり、妥当と考えられる。

終了時期については、7月中・下旬頃に実施される教員採用試験を踏まえて、遅らせる希望がある。改善の余地がある。

(2) 時間設定（7:30～8:45）

妥当：8人	改善の余地あり：1人
-------	------------

①「妥当」とする意見について

- ・朝早く起きる習慣が少しずつ身につきました。
- ・集中力が維持できて、とてもよかった。
- ・さすががしく集中できてよかった。
- ・時間にメリハリができて集中しやすい。
- ・朝学直前の予習、直後の復習の時間を入れるとちょうどよい。

②「改善の余地あり」とする意見について

- ・自分の場合、家がさほど遠くないのでよいが、家が遠い人の場合は大変であると思う。

「家が遠い人の場合は大変」との意見があった。これに関しては、個別の特殊事情をよ

り柔軟に考慮できるような運営上の改善が必要になる。

副次的な効果として、「朝早く起きる習慣」の形成や「直前の予習，直後の復習」の意図的な設定が挙げられた。この時間設定が、より効果的な自学自習の習慣づくりにつながったということである。

(3) 回数 (全9回)

妥当：6人	改善の余地あり：3人
-------	------------

①「妥当」とする意見について

- ・一回一回が貴重な時間となり，集中して勉強ができた。
- ・段階を踏んで学ぶことができたので，すごく助かりました。
- ・すべての分野を学ぶことができる回数であった。

②「改善の余地あり」とする意見について

- ・あと1，2回ほど多くあった方がよい。(2)
- ・教員採用試験の直前まで実施した方がよい。
- ・6月末まで実施した方がよい。

「妥当」とする回答が多いが、「改善の余地あり」との回答が他の質問項目に比べて多い。いずれも回数増が希望である。前述した「時期」に関する考察（期間を後方に延長）や参加率の推移（徐々に低下）などを総合すれば，回数を期間の後方に1・2回程度増やすことが適当と考えられる。

(4) 内容 (「第Ⅰ単元：知る」「第Ⅱ単元：深める」「第Ⅲ単元：確かめる」)

妥当：9人	改善の余地あり：0人
-------	------------

①「妥当」とする意見について

- ・単元ごとのまとめ，流れの中で理解することができた。
- ・毎回行う小論文の演習はとても効果的です。
- ・どこをどう勉強すればよいのかがわかりました。
- ・実力がついてきているということを感じながら学習できたので，やりがいをもって学習することができた。
- ・各内容を細かく学習できた。
- ・単元の流れは非常によかった。押さえたつもりの知識がどれだけ確かなものなのかを確認できた。

②「改善の余地あり」とする意見について

- ・(なし)

特別支援教育に関する専門知識を短期間で網羅的に教える方針については全学生から妥当との回答であり，一定の効果があったといえる。単元の構造に関しては大きな改善は必要ないと判断できる。

「毎回行う小論文の演習はとても効果的」であり，「実力がついてきているということ

を感じながら学習できた」との回答があった。こまめに評価を行い、それを学生に翌週に還元するという方法は効果的であったといえる。

(5) ねらい（7月の教員採用試験に耐えうる最低限の専門知識の獲得）

妥当：8人	改善の余地あり：1人
-------	------------

①「妥当」とする意見について

- ・採用試験の傾向がわかり、「これをやれば教員採用試験に自信をもって臨める」と思えた。
- ・自習では獲得することのできないような知識、例えば、文章構成の仕方や論作文に関する基本的な知識などを身につけることができた。
- ・目標をもって学習でき、やる気にもつながった。
- ・とてもよかった。前後の予習復習で知識の定着を図れた。
- ・要点が明確に示されたので、自主学习にとっても役に立った。

②「改善の余地あり」とする意見について

- ・すべての問題の解答がほしい。自分で調べる方が力にはなるが、教員採用試験の対策と考えれば、その方が効果的であると思う。

おおむね妥当との回答である。「要点が明確に示されたので、自主学习にとっても役に立った」とあり、短期間で広く浅くというねらいは学生に伝わり、一定の効果があったといえる。副次的な効果として、「文章構成の仕方や論作文に関する基本的な知識」の獲得が挙げられた。そのような効果をさらに高められるような授業の改善が求められる。

改善の余地ありとして「すべての問題の解答がほしい」とあった。これについては、授業の時間の制約上、学生側の努力に依存せざるを得ないことが一部にあった。また、運営側の意図として、自学自習あるいは学生同士の学び合いへの期待があった。その意図を学生に十分に説明できていなかったことは改善しなければならない事項である。

(6) 運営（「途中出入りの禁止」「任意参加方式の演習」など）

妥当：9人	改善の余地あり：0人
-------	------------

①「妥当」とする意見について

- ・意欲をもった人が参加するので、学習するよい雰囲気であった。
- ・遅刻厳禁など、緊張した雰囲気の中で行うことができ、より集中することができた。
- ・ひきしまった気持ちになり、よかった。
- ・採用試験に関する真剣さが大切であり、妥当な運営であったと思います。
- ・甘えが効かないので、それが日々の勉強にもつながり、勉強に対する姿勢が変わりました。
- ・先生を含めて参加者全員が本気でやっているので、自分もがんばろうという気持ちになった。
- ・ルールが厳しいので、こちらも気をひきしめて取り組むことができた。

②「改善の余地あり」とする意見について

- ・(なし)

運営に関して全員が妥当と回答した。「緊張した雰囲気」「ひきしまった気持ち」「真剣さ」「甘えが効かない」「先生を含めて参加者全員が本気でやっている」「ルールが厳しい」との表現がされていたが、いずれも否定的な感想ではない。

「意欲をもった人が参加するので、学習するよい雰囲気であった」との意見があった。この「朝学」は、学生の主体性を喚起して、その主体性に基づく実行状況を高めることを大きなねらいの一つにしているので、予定していた意見であった。一方で、このような場に参加しにくいさまざまな事情を抱える学生がいることを承知している。そのような学生に対しては、「朝学」という発想以外の方法での対応が別途必要であろう。

(7) その他の提案など

- ・ 放課後にもやってもらいたい。
- ・ 演習方式も導入されていたので、知識の活用という実践ができた。
- ・ 専攻科の通常の授業と合わせてこの朝学を受けることで、学習の定着が早かったように思います。
- ・ 朝に学習するのは、今までにあまりない機会であったのですが、よい気持ちで学ぶことができました。
- ・ 改善すべきところはないのですが、あと1、2回多い方がよいと思います。
- ・ 運営する先生の負担にならなければ、教員採用試験の模擬テストを最終回に行い、先生がすべて採点して、点数を実際に出して、示すということをしてもらえればよりよい。

朝だけではなく、「放課後にもやってもらいたい」との意見があった。つまり、本学の時間割であれば、V限（16:30～18:00）か、VI限（18:10～19:40）となる。V限にも、わずかながら正規の授業があるために、それとの競合は避けなければならない。よって、現実的にはVI限（18:10～19:40）となるが、早朝にも実施して、夕方（夜）にも実施することの長短所を慎重に検討しなければならないであろう。

「専攻科の通常の授業と合わせてこの朝学を受けることで、学習の定着が早かった」との回答があった。運営側としては、これが最も重要なねらいであった。このねらいをより多くの学生が実感できるような運営上の改善が必要である。

V. まとめと今後の課題

特別支援教育特別専攻科は、1年間という短い期間の教員養成である。その短さから生じる制約を解消する手立てとしての任意参加方式の日課外学習の場、「朝学」について検討を行い、一定の効果があつたと認められる。

参加する学生の第一義的な期待は教員採用試験対策である。一方、大学の設置目的は「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること（学校教育法第83条第1項）」にある。よって、目先のねらい、つまり教員採用試験合格のための詰め込み方式の場に過剰に傾斜しないような

慎重な運営が必要である。学生にとっては「教員採用試験のため」でありながら、結果としては、特別支援教育に関する専門知識を網羅的に学べて、正規の各授業での学びの統合に資するという運営である。「朝学」の効果をさらに高めるためには、任意参加方式の日課外学習に主体的に参加することで、学生が自らの責任で自ら学ぶという経験が積み上げられ、「教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力^{※3}」にもつながっていくという見通しをもった運営になるように改善を続けることであると考えている。

註1： 本稿を執筆した2013年度の場合、本学の学内事情で、規定の教員定員に対して現員は1減の状態であった。この時間割は、教員定員が充足していた年度の時間割の例を示している。なお、学生を選択科目の履修状況によって一部の授業の曜日や時限は異なる。

註2： 「遅刻者は入室禁止」の措置を徹底するために、朝学運営者は電波時計を持参して、常に7時30分00秒に授業を開始した。なお、この措置に対応できない旨の相談が、過去に1件（2010年度実績）だけあった。理由は、遠距離通学で始発電車に乗っても、7時30分に大学（当該の教室）に到着できない（約10分程度遅刻）、ということであった。その理由を認め、他の受講生に説明をして、理解を得た、という経緯がある。

註3： 中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会が2012年に発表した「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議のまとめ）」に示された、教師に求められる資質能力の中核に関する記述を引用した。

文献

- 1) 古屋義博（2013）小学校・中学校などにおける特別支援教育の展開：小畑文也・鳥海順子・義永睦子（編）Q & Aで学ぶ障害児支援のベーシック。コレール社，151-162.
- 2) 古屋義博（2011）通常の学級や学校における特別支援教育について。山梨大学教育人間科学部紀要，12，154-160.
- 3) 古屋義博・広瀬信雄・玉井邦夫・倉澤由久枝・山下滋夫（2007）特殊教育特別専攻科の現状と課題－特殊教育から特別支援教育への移行期にかかわって－。山梨大学教育人間科学部紀要，8，217-224.
- 4) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2013）特別支援教育資料（平成24年度）。文部科学省。